

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和 2 年 6 月 2 5 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 1 5 分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 野中 正人 教育長 望月 正人 職務代理
大森 きよ子 委 員 秋山 悦彦 委 員
中村 高志 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 依田 正紀
課長補佐 渡辺 成昭 大久保 公生
課長補佐兼社会体育担当リーダー 依田 文哉
総務学校担当リーダー 志村 豪、社会教育担当リーダー 望月 大輔

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和 2 年 5 月 2 7 日から令和 2 年 6 月 2 5 日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 峡南教科用図書採択地区協議会について 6 月 17 日に第 2 回協議会を開催

※次回の定例会で、教科用図書採択の決定を行いたい。

(2) 第 2 回議会定例会の開催について 6 月 12 日から 19 日までの 8 日間開催 一般質問、町議会コロナ対策会議から質問が出された。（詳細は報告事項で）

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

5 月 24 日まで学校の臨時休業が延長されたが、25 日から半日授業で再開、
6 月 1 日から通常授業とし、給食を再開した。授業時数確保のため、今後の
教育課程の再編を校長会で検討、夏休みの短縮を決定した。また、防止対策
が困難なことから、プール授業は行わないこととした。

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第 26 号 富士川町就学援助費対象者の認定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

な し

9 議事の概要

(1) 富士川町就学援助費対象者の認定について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。資料の一部訂正を求める。
議 長	認定者は46名であるが、ただ今の提案でよろしいか。
委 員	「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項

な し

11 報告事項の概要

(1) 令和2年6月定例町議会一般質問について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。
事 務 局	資料により説明する。
委 員	他の所で見たことがあるが、この図書消毒機はとても便利で、それほど大きくはないが、2分程度でページの間まで殺菌できるものだ。これは、高額なものか。学校図書館のことも考えると早期に導入してもらいたいと思う。
事 務 局	冷蔵庫くらいの大きさでも90万円程度と聞いている。
委 員	今後も、継続して消毒していかなければならないものか。
委 員	このウイルスは無くならないと思われるので、当分はあらゆる対策を行っていかなければならないのではないかな。
委 員	家庭の学習環境はどのような状況か。
事 務 局	議会で答弁したとおり、今後は1人1台のパソコンを家庭学習でも活用していくこととなるので、整備を進める考えである。各家庭のネット環境も調査しており、次回には詳細な報告も出来ると思うが、ネット環境整備については、各家庭にお願いしていく他はないと考

委員 事務局長 えている。
使い方の指導も必要となるのではないか。
使用制限をすることもできる。国の GIGA スクール構想に沿って整備を進めていく。

【委員了知】

(2) 令和 2 年 6 月定例町議会における新型コロナウイルス感染症対策への質問について

議長 事務局から説明を求める。
事務局 資料により説明する。
委員 児童生徒が帰った後に、先生方が消毒作業を行い、これが終わってから通常の仕事を行うのであれば、相当負担が増えたのではないか。
委員 これからの暑い時期に、換気するのは大変ではないか。
事務局 換気については、それぞれの学校で休み時間を使い行っている。
委員 他町で施設を借りた折、利用時間内で利用者が机から椅子からすべての消毒作業を行ったが相当な作業量であった。
委員 休業中の授業時間の調整はすべて実施できる見通しとなったのか。
事務局 すべてを調整できたかと言えば、難しい部分もあるが、現在授業を工夫して進めていく中で、何とか実施している。国でも最低限指導すべき部分も示されているので、当面は 1 学期を終えたところで再度調整していくことになると考えている。
委員 支援員も配置されているので、習熟度が遅れている児童生徒に対しても、調整した内容を補える指導を期待したい。

【委員了知】

(3) 令和 2 年 6 月定例町議会への報告（一般社団法人 ふじかわ）について

議長 事務局から説明を求める。
事務局 資料により説明する。
事務局 長年勤務された永安さんが、令和元年度末で退職され、今年度からは、ホールの理事長は教育長となった。また、ネーミングライツとして、㈱はくばくと 3 年契約を結び、名称も「はくばく文化ホール」となり、一部看板や封筒などを変えて 4 月 1 日から稼働している。
今年の事業については、新型コロナの影響で中止や延期となり、今後の事業も開催時期が変更となる場合がある。

【委員了知】

(4) 富士川町議会新たな中学校整備等検討特別委員会設置に関する決議について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。
委 員	前提としては、増穂商業の跡地を利用することになるのか。
事 務 局	3月の定例会の後、町長へ報告した後、町で方向性を決定した。
委 員	懇話会の意見の中で、場所については色々な意見も出ていたが、増穂商業は両町の間間的な位置にあるので、偏った場所ではないと思う。
委 員	そのままの利用ではなく、改修などを行うのか。
委 員	一部解体して、建てる部分もあるのか。
事 務 局	建て替えるとの考えは出ていない。物資エレベータなど給食関係の施設は必要となる。
委 員	旧両町の間間位置としての新中学校となれば、よいのではないか。

【委員了知】

(5) 新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。
事 務 局	資料により説明する。
議 長	学校関係では、授業時間数確保のため夏休みを短縮し、生涯学習課関係では、施設の貸し出しをガイドラインに基づき貸出しを再開していることでよろしいか。

【委員了知】

(6) 学校訪問の日程について

議 長	事務局から説明を求める。
-----	--------------

【委員了知】

12 その他

(1) 給食センター竣工式の案内について

【委員了知】

13 今後の日程について

事 務 局	資料により説明する。
-------	------------

【委員了知】

14 議決事項

議案第 26 号 富士川町就学援助費対象者の認定について

15 その他教育長が必要と認めた事項

な し

16 その他

○会議規則第 16 条第 1 項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 7 月 27 日（月）午前 10 時

会議録署名

教 育 長

署名委員

署名委員

議事録作成員
